

1人の首切りも許さない

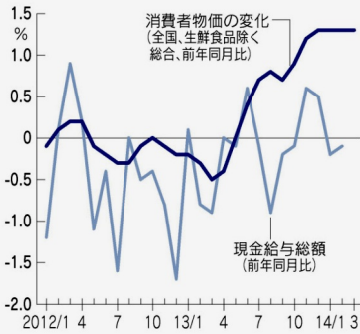
N関労東 2014.5 No57

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1階 労働運動センター
TEL (03) 5820-2070 FAX (03) 5820-2080
E-mail info@n-kanrou.com http://www.n-kanrou.com

■発行責任者: 奥山 信義 ■編集責任者: 田原 博

給与の伸びに比べ物価上昇率は高い



物価上昇に賃上げ追いつけず

全国の消費者物価は4月から、前年に比べて3%を超える上昇が続きそうだ。4月中旬までの東京都区部の物価を見ると、消費税率を上げた分の価格への上乗せが進んでいる。

今年には多くの大企業が賃金のベースアップに応じた。ただ、ベア率は平均すると0.4%程度とみられている。今年には夏のボーナスが増えるなど前向きな要素はあるが、3%の物価上昇には賃金は追いつかなさそうだ(14.4.25日経新聞)。



大幅賃上げ要求でスト=3月12日NTT千葉富士見ビル前

許せない「低額差別回答」

内部留保9兆7千億円超の数%で大幅賃上げは可能

NTTグループ各社は、全労働者ではなく課長や主査クラスを中心とした、低額で差別的な賃上げを回答してきました。私たちは、デフレ不況克服のために内部留保を活用し、全ての労働者の大幅賃金引上げを、企業の社会的責任として求めていきます。

低額・差別的な賃上げに怒り

「平均1600円は安すぎる、廃止された日帰り日当の数日分だ」「全員が上がるのはオカシイ、こんな賃上げがあるのか」など職場では、不満、怒りの声が次々にあがりました。今賃上げ回答の問題点は次のとおりです。

①消費税率の引き上げのなかで、非正規や60歳超え契約社員を含む全労働者が対象でなく、課長や主査クラスを中心とした低額で差別的な回答であること。

②同じ会社内であっても

NTTで働く全ての労働者に賃上げを

賃上げは4月から実施

52歳以上の旧賃金体系は、52歳未満の新賃金体系に比べて賃上げが半額程度であること(表1、2)。

③資格賃金ではなく、評価により格差がつく「加給」や「成果加算」部分を改定していること。

皆さんもN関労に入社して、低額・差別的な賃上げの撤回と大幅賃上げを求めたにかいまいしょう。

NTT東日本の賃上げ回答書では、「表1のレンジ1の社員に対して該当者1人平均1300円(全体では平均700円)引上げる。また52歳以上のエキス等級についても表2のとおり引上げる。それぞれ今年4月より実施する」としています。

表1の「エキス」を例に説明すると、今年3月の加給が91,160円の人は、

加給上限額の引上げに伴い基本賃金が1200円引上げられます。

今年3月の加給が91,160円未満の人はA評価210円、C評価80円の基本賃金の引き上げとなります。

表2も同様に今年3月の成果加算が146,160円の人、基本賃金が千円前後引上げられます。その額に達していない人は数10円の引き上げとなります。

なお、扶養手当の増額や地域会社の賃上げは2面をご覧ください。

NTT東・西、Com、データ、ドコモなど主要8社の賃上げ

表1:NTT本体52歳未満の賃上げ ※[]の数字が加給の賃上げ分 (単位:円)

資格等級	評価	昇給額				新加給上限額	旧加給上限額
		資格賃金と加給の合計額	レンジ4	レンジ3	レンジ2		
エキスパート資格1級	(注)	212,700未満	212,700~242,200未満	242,200~271,700未満	271,700~	11,740 [+2,520]	67,920
エキスパート資格2級	A評価	賃上げなし				7,380	5,870[+210]
	B評価	賃上げなし				4,920	3,340[+120]
	C評価	賃上げなし				2,460	2,230 [+80]
	D評価	賃上げなし				0	0
エキスパート資格3級	A評価	賃上げなし				8,440	7,380
	B評価	賃上げなし				5,900	4,920
	C評価	賃上げなし				4,220	2,460
	D評価	賃上げなし				0	0
一般資格1~2級		賃上げなし				0	0

(注)B評価以上が累積2回で昇給。ただし、D評価の場合は累積額を1回減じる。

表2:NTT本体52歳以上の賃上げ ※[]の数字が加給の賃上げ分 (単位:円)

資格等級	成果加算反映標準額				成果加算新上限額	成果加算旧上限額	
	A評価	B評価	C評価	D評価			
エキスパート資格1級					147,540 [+1,380]	146,160	
エキスパート資格2級	10,820 [+80]	9,440 [+70]	5,280 [+40]	▲2,640 [-20]	147,290 [+1,130]	146,160	
エキスパート資格3級					147,130 [+970]	146,160	
一般資格1~2級		賃上げなし				0	0

集団的自衛権は戦争への道

戦後68年間、政府は「戦争放棄を宣言している憲法9条がある以上、集団的自衛権の行使は認められない」と考えてきました。ところが安倍自民党は、憲法の読み方を変えて集団的自衛権を行使することに執念を燃やしています。例え「限定的」であっても集団的自衛権を行使することは戦争へとつながります。決して許してはいけません。

「個別」と「集団」

個別の自衛権とは、国家が自国に対する武力攻撃を事実をもって阻止する権利。分かりやすくいうと、誰かが殴りにきたら自分を守るためにそれ

「ふたつの自衛権」
「個別」と「集団」
個別の自衛権とは、国家が自国に対する武力攻撃を事実をもって阻止する権利。分かりやすくいうと、誰かが殴りにきたら自分を守るためにそれ

集団的自衛権とは、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を自国が直接攻撃されていなくても、誰かが殴りにきたら自分を守るためにそれ



2014年5月2日放送

をもつて阻止する権利。

「今月いっぱいまで業務は打ち切り。月内は計画的に有給休暇を使ってくれ」

派遣先の職場責任者に突然呼び出され、登録型派遣の契約解除を告げられた。

昨年11月、水戸市の沼田雅靖さん(32)は、10年間働い

戦争に巻き込まれる

安倍自民党は、日本近海で米艦が攻撃されたら黙って見ているのか。だから、集団的自衛権の行使は必要だと主張している

7月より実施 扶養手当の増額

NTT本体の扶養手当は(表3)、「該当者1人平均2800円(全体では平均900円)の増額」。

実施時期は、地域会社も

表3: NTT本体の扶養手当増額 (単位:円)

区分	手当額(円)	
配偶者	増額なし	
小学3年生以下の子	1人につき1,000(新設)	
22歳到達直後の3月31日までの子	1人	[+300]
	2人	[+1,550]
	3人	[+4,800]
	4人以上	[+3,600]

※7月より実施、[]の数字は増額分

含めて7月からとなりま

地域会社の賃上げは、今年3月の成果加算額が70、110円の人は、基本賃金が800円前後引上げられます。その額に達していない人は数10円

表4: 85%水準地域の扶養手当増額 (単位:円)

配偶者は、増額なし	小学3年生以下の子1人につき850円(新設)			
4月1日現在社員年齢	22歳到達直後の3月31日までの子			
	1人	2人	3人	4人
35歳未満	[+230]	[+1,690]	[+3,610]	[+2,240]
~41歳未満	[+230]	[+2,020]	[+4,130]	[+2,840]
~55歳未満	[+230]	[+2,360]	[+4,620]	[+2,910]
55歳以上	[+230]	[+1,690]	[+3,610]	[+2,240]

※7月より実施、[]の数字は増額分

引き上げとなります。

表5: 地域会社等の賃上げ ※[]の数字が賃上げ分 (単位:円)

資格等級	成果加算反映標準額				新成果加算上限額	旧成果加算上限額
	A評価	B評価	C評価	D評価		
ビジネスリーダー資格1級	7,010 [+70]	5,190 [+50]	2,750 [+30]	▲1,480	71,160 [+1,050]	70,110
ビジネスリーダー資格2級 ジョブグレード1	8,900 [+80]	6,600 [+60]	3,500 [+40]	▲1,480	70,930 [+820]	
ビジネスリーダー資格2級 ジョブグレード2	7,870 [+70]	5,850 [+60]	3,090 [+30]	▲1,480	70,730 [+620]	70,110
ビジネス資格1級 ジョブグレード1以下	賃上げなし				70,110	

正社員へ努力の末 突然のクビ宣告 現代若者点描(茨城新聞)

昨年11月、水戸113センターの業務集約に伴い派遣切りとなった沼田組合員のこと

「一人の人間の人生を何だと思っているんだ」

泣き寝入りせず、職場復帰を目指す。労働組合とともに、雇用契約を結んでいた派遣元に

た同市内の職場を追われ、失業した。

「今月いっぱいまで業務は打ち切り。月内は計画的に有給休暇を使ってくれ」

派遣先の職場責任者に突然呼び出され、登録型派遣の契約解除を告げられた。

昨年11月、水戸市の沼田雅靖さん(32)は、10年間働い

や、職場だった派遣先と団体交渉を続けている。

通い慣れた派遣先の会社前で抗議の座り込みもし、精いっぱい

「一人の人間の人生を何だと思っているんだ」

泣き寝入りせず、職場復帰を目指す。労働組合とともに、雇用契約を結んでいた派遣元に

た同市内の職場を追われ、失業した。

「今月いっぱいまで業務は打ち切り。月内は計画的に有給休暇を使ってくれ」

派遣先の職場責任者に突然呼び出され、登録型派遣の契約解除を告げられた。

昨年11月、水戸市の沼田雅靖さん(32)は、10年間働い

までに決まらなかった。アルバイトをしながら正社員の道を探る中で、大手通信会社のコールセンターで働くオペレーター

「一生懸命働けば永久就職できるよ」。採用面接で担当者

「自分と同じような非正規労働者のためにも頑張らなければ」。思いを強くする。職場復帰の求めに、相手側は

「自分は派遣になるということがよく分かっていた。30代のうちに結婚し、温かな家庭を築くことの人生設計は「夢のまた夢」。無職になり、資格取得、スキルアップ。転職の壁を感じた。

「自分と同じような非正規労働者のためにも頑張らなければ」。思いを強くする。職場復帰の求めに、相手側は

「自分は派遣になるということがよく分かっていた。30代のうちに結婚し、温かな家庭を築くことの人生設計は「夢のまた夢」。無職になり、資格取得、スキルアップ。転職の壁を感じた。

「自分は派遣になるということがよく分かっていた。30代のうちに結婚し、温かな家庭を築くことの人生設計は「夢のまた夢」。無職になり、資格取得、スキルアップ。転職の壁を感じた。

「自分と同じような非正規労働者のためにも頑張らなければ」。思いを強くする。職場復帰の求めに、相手側は

「自分は派遣になるということがよく分かっていた。30代のうちに結婚し、温かな家庭を築くことの人生設計は「夢のまた夢」。無職になり、資格取得、スキルアップ。転職の壁を感じた。

「自分は派遣になるということがよく分かっていた。30代のうちに結婚し、温かな家庭を築くことの人生設計は「夢のまた夢」。無職になり、資格取得、スキルアップ。転職の壁を感じた。

「自分と同じような非正規労働者のためにも頑張らなければ」。思いを強くする。職場復帰の求めに、相手側は

「自分は派遣になるということがよく分かっていた。30代のうちに結婚し、温かな家庭を築くことの人生設計は「夢のまた夢」。無職になり、資格取得、スキルアップ。転職の壁を感じた。